

令和3年度第1回障害者雇用促進プロジェクトチーム (発言要旨)

日 時：令和3年9月10日（金）午前10時～11時

開 催：オンライン

参加者：委員12名、オブザーバー5名

1 開会

2 あいさつ

(1) 労働政策課長 設楽 修一

県では、本プロジェクトチームでの皆様方のご意見を踏まえながら、様々な取組を行っているところである。今年度は、障害者テレワークについて、企業での実務的な課題解決支援や、特別支援学校でのテレワーク体験実習などを実施しており、取組状況について、本日経過報告をさせていただく。

県としましては、委員の皆様から忌憚のないご意見をもとに、実効性のある施策の推進を図って参りたい。

3 自己紹介

委員、オブザーバー及び事務局が自己紹介。

4 議事

(1) コロナ禍における障害者雇用の現状について

(事務局)

資料1に沿って意見の概要及び行政機関の取組を紹介。

【事前照会の意見（概要）】

1－(1) 現在生じている、障害者雇用に関する、新型コロナウイルスの影響について

- ・雇用全体への影響、特に障害者が応募しやすい、製造や小売、サービス業の求人数が少なくなっている。
- ・求職や採用等の延期、実習の受け入れがスムーズにいかない。

1－(2) 今後予想される障害者雇用に関する新型コロナウイルスの影響について

- ・コロナ禍における景気後退に加えて、最低賃金の上昇による、企業への影響。
- ・特に観光業等の分野で影響が懸念される。
- ・テレワークやオンライン会議の拡大。

1－(3) コロナ禍における障害者雇用に関しての必要な行政の取組や支援について

- ・企業のニーズに合った個別支援。
- ・オンライン環境の整備。
- ・障害者向けの感染予防や体調管理の動画配信。
- ・求人開拓や実習先の確保、新たな職種の職位、開発等の援助。

【意見に関連する行政機関の取組みについて】

- ・県では、企業のニーズに合った個別支援、求人開拓や実習先の確保については、関係機関と連携した個別企業訪問などを、今年度も継続実施。

- ・テレワーク環境の整備については、厚生労働省でテレワークに関する助成金制度があり、県でも上乘せ補助を実施。

【質疑等】

(竹内座長)

- ・事前照会の佐藤(あ)委員の意見にあった、新型コロナウイルス対策の「障害者向けの動画」については、厚労省等が出している、新型コロナウイルス感染症対策についてわかりやすく紹介する動画が、ひらがな標記やルビを振っている内容であるので、そういったものを利用するなども選択の一つではないかと思う。

(佐藤(あ)委員)

- ・マスクの付け方や、密というのはどのぐらいの距離を確保するのかなど、センターで書面を作成し、センター登録者の方に送付するなどの工夫をしている。様々な障害の方にご利用いただいているので、感染予防の対策の面では、なかなかどう伝えていったら良いか苦労している。

(竹内座長)

- ・コロナ禍ではあるが、法定の障害者雇用率は上がっている。実際の県内企業の障害者雇用状況について教えてほしい。

(小関委員)

- ・民間企業の障害者雇用率が本年の3月1日から2.2%から2.3%に上がり、43.5人以上の企業が、対象になってくる。令和3年の6月1日時点の数値については、集計中のためまだ出ていないが、おそらく、雇用率が上がった影響で、昨年度と比較すると、雇用率を達成していない企業が増える可能性があると思っている。

(竹内座長)

- ・雇用率引上げに関して、官公庁が率先して障害者雇用に取り組んでほしい。

(2) 障害者雇用におけるテレワーク推進について

(事務局)

資料2に沿って説明。

【事前照会の意見(概要)】

2-(1) 障害者雇用へのテレワーク導入についての可能性や課題について

(可能性)

- ・障害者雇用の働き方の一つとして広がる。
- ・特にテレワークを導入できている分野では広がる。
- ・eスポーツ等も含め、在宅で障害者が働く選択肢が増えていく。

(課題)

- ・企業全体のテレワーク環境の普及が進んでない。
- ・製造業の現場では導入が難しい。
- ・セキュリティ面。
- ・健康管理や支援体制の整備。

2-(2) 県内企業に障害者テレワークが普及するために必要な行政の取組や支援について

- ・導入からフォローまでの個別支援。
- ・テレワーク環境整備の補助金。
- ・導入事例の周知。
- ・行政での率先した取り組み。
- ・障害者への訓練や支援。
- ・いきいきGカンパニー認証制度への評価項目としてのテレワークの追加。

【行政機関での取り組みや支援】

- ・個別支援としては、今年度テレワーク支援事業を実施中。
- ・導入事例の周知は、今年度、県で動画を作成し、県Y o u T u b eチャンネルに掲載予定。
- ・障害者の支援としては、テレワーク支援事業で、障害者向けのセミナーや、応募前準備研修を行う予定。
- ・いきいきGカンパニー認証制度については、現在3年以内に実施した企業についての導入率にかかわらず、ゴールド認証の項目の一つとなっている。

【障害者テレワーク支援事業の説明】

- ・本事業では、オンラインによる企業向けセミナー、支援機関向けセミナー、採用説明会のほか、県内企業2社に対する、アドバイザー派遣による個別導入支援、アドバイザー派遣企業の事例共有のための動画作成を行う予定。
- ・今年度、個別導入支援をしているアドバイザー派遣先企業2社は、公募を経て決定した物流業と製造業の企業。7月から2社に対して、月に2回のペースで支援を行っており、年度内に採用と定着支援まで行う予定。
- ・企業向けセミナーを7月に実施し、58名の参加。
- ・支援機関、障害者向けのセミナーは、10月22日（金）オンラインで開催予定。
- ・11月予定の採用説明会は、アドバイザー派遣の個別支援をしている企業2社が参加し、マッチングを図る予定。

【特別支援学校テレワーク実習の説明】

- ・桐生市のあさひ特別支援学校で高等部の一年生を中心に2日間開催。
- ・テレワークの理解に関する講義や、オンラインでのコミュニケーション、Web会議体験などを実施。

【質疑等】

（竹内座長）

- ・障害者のテレワーク以前に、県内企業のテレワークが進んでいない面があるが、要因について教えてほしい。

（五十嵐委員）

- ・必要性やメリット等で企業が天秤にかけており、群馬県の場合、どうしてもテレワークをしなければならない状況ではないと思う。また、テレワークを実施してみて、可能なら直接やりとりしたいと思う人もいるのではないかと思う。

（佐藤（武）委員）

- ・当社はセキュリティの関係でテレワークの実施が難しい面があるが、本社の総務等は県のガイドラインに沿ってテレワークを実施している。実際にテレワークを実施している

ところをヒアリングして、参考にしていきたいと思う。

(事務局)

- ・現在、アドバイザー派遣を実施している企業で、障害者がテレワークで担当予定の業務は、物流業が総務の経理業務を、製造業が総務のほか、動画編集等であるテレワークが難しいと考えられている分野でも、業務の切り出しを工夫することで、テレワークに取り組むことができる事例として、成果を横展開していけるとよい。

(萬谷委員)

- ・B型事業所では、在宅でゲーム制作やアクセサリ作成等を行い、事業所に成果品を送付することなど、様々な通所の形が増えてきている。

(真坂委員)

- ・精神障害の場合、病気の性質上、人との接触がないと、不安感が強くなることや孤立することが想定される。運用の面で、どこまで仕事でどこまでが休みなのか等の区切りを本人が設定したとしても、うまく運用がいかず、不安感が強くなってしまう可能性も想定される。また、PC等の利用が不慣れな方もいると思うので、技術面でのフォローも必要。

(3) 分身ロボットOriHime (以下、オリヒメ) の利用検討について

(事務局)

資料3に沿って意見の一部を紹介。

(労働政策課)

- ・7月から、半年間オリヒメの県内企業への貸出しをして、障害者雇用への使い方の検討をしているほか、県主催イベントでの受付案内などをオリヒメで行っている。貸出した企業からは、一般就労の場での使い方が難しいとの声や、操作している人の顔が見えないのでコミュニケーションが難しい、受付にオリヒメがあっても、その場にいる人に声かけしてしまう等の意見があった。
- ・財産有効活用課事業であるが、県庁の32階のYAMATOYA COFFEE 32で毎週金曜日、12時から13時までオリヒメが商品説明やレジでの注文受付などを行っている。

(米沢委員)

- ・障害政策課では、これから、社会福祉法人と県立義肢製作所へオリヒメを貸出し、利用方法や課題等の検証をしてもらう予定。インタビュー形式で結果をまとめて、動画配信やホームページ掲載を考えている。

(近藤委員)

- ・特別支援教育課では、7月に1か月ほど、3校に貸出しを行い、使い方の体験をしていただいた。教育活動のなかでは、入院等で外出出来ない生徒等が修学旅行や校外学習等でオリヒメを活用して体験するようなことをイメージしており、そういった生徒達には有効に活用できる部分があると思っている。

【質疑等】

(竹内座長)

- ・オリヒメを初めて見た方などは、どう接したらよいか戸惑ってしまう場合もあると思う。

実際にオリヒメを操作している人の写真や似顔絵等を近くに表示することで、心理的抵抗を和らげることが出来るのではないかと思います。

(事務局)

- ・ 県庁32階の大和屋珈琲では、操作する方の写真と簡単なプロフィールを載せてあり、コミュニケーションしやすくする工夫をしている。

(4) その他

資料4に沿って事務局より説明。

- ・ 9月～11月の障害者雇用研修会を案内。
- ・ ぐんまグッジョブフェアは、湯けむりフォーラムの一環として、11月頃にオンラインで講演会を配信予定。